

■建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規程に基づく耐震診断結果の公表資料【防災拠点・避難所】

	No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考	
							内容	実施時期		
防 災 拠 点	1	浜田市役所金城支所	浜田市金城町下来原171	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.40 CTU・SD=0.24	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	検討中	未定	Is=0.6 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	2	浜田市役所三隅支所	浜田市三隅町三隅1434	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.76 CTU・SD=0.47	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	検討中	未定	Is=0.6 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	3	浜田市役所弥栄支所	浜田市弥栄町長安本郷542-1	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.42 CTU・SD=0.30	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	検討中	未定	Is=0.6 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	4	大田市役所本庁舎	大田市大田町大田口1111	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.64 CTU・SD=0.45	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	検討中	未定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25
	5	大田市役所仁摩支所	大田市仁摩町仁万562-3	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.50 CTU・SD=0.34	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	検討中	未定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25
	6	安来市役所広瀬庁舎	安来市広瀬町広瀬703	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.73 CTU・SD=0.34	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	検討中	未定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25
	7	海士町役場	隠岐郡海士町大字海士1490	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.53 CTU・SD=0.33	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	建替	令和5年5月着工予定 令和8年5月完了予定	Is=0.6 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
避 難 所	8	市民学習センター	益田市元町11-26	集会所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	Is/Iso=0.36 CTU・SD=0.27	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	改修	令和5年度以降に着工予定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25
	9	三成中央公民館	仁多郡奥出雲町三成445-3	集会所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.00 CTU・SD=0.72	III (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い)	-	-	Is=0.7 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	10	奥出雲町立町民体育館	仁多郡奥出雲町三成445-3	体育館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.18 CTU・SD=0.07	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	検討中	未定	Is=0.7 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	11	横田コミュニティセンター	仁多郡奥出雲町横田1037	集会所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	Is/Iso=0.58 CTU・SD=0.19	II (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある)	検討中	未定	Is=0.7 Z=1.0 G=1.0 U=1.0
	12	津和野町民センター(集会所部分)	鹿足郡津和野町後田口66-2	集会所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.35 CTU・SD=0.26	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	改修	令和5年1月着工予定 令和6年3月完了予定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25
	13	津和野町民センター(体育館部分)	鹿足郡津和野町後田口66-2	体育館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に(2001年版)及び「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)に定める「第2次診断法」	Is/Iso=0.23 CTU・SD=0.06	I (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)	改修	令和5年1月着工予定 令和6年3月完了予定	Is=0.68 Z=0.9 G=1.0 U=1.25

※ 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じることや倒壊するおそれは少ないとされています。

耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価指標

耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	Is<0.3又は q<0.5	左右以外の場合	0.6≤Isかつ 1.0≤q
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	Is/Iso<0.5又は C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> <0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ 0.3・Z・G・U≤CTU・SD

注 島根県建築物耐震改修促進計画(H29.3)に記載されている「耐震診断とその結果の報告が義務付けされた建築物(表4-1-2)」のうち、本表に記載の無い建築物については、耐震補強、解体又は用途廃止等により耐震診断の義務が生じないものとなり、指定を解除しました。なお、当該建築物の詳細については、所管する市町に確認願います。